3　試験機器の状態

⑴　測定に必要な場合は、外部試験装置から試験機器に試験信号を加える。

⑵　試験機器制御用空中線又は試験用空中線を使用して外部試験装置と接続する。

⑶　試験周波数及び最大出力に設定し、継続的バースト送信状態とする。

⑷　空中線の指向性を固定する。

⑸　キー操作、制御器又は外部試験装置を用いて隣接チャネル漏えい電力が最大となる状態に設定する。

⑹　複数の搬送波を同時に送信する場合は、一の搬送波を送信する状態のほか、複数の搬送波を同時に送信する状態に設定する。

4　測定操作手順

⑴　隣接チャネル漏えい電力の相対値の測定

ア　スペクトル分析器の設定を2⑴とし、中心周波数を試験周波数、掃引周波数幅を技術基準で規定する占有周波数帯幅の許容値にそれぞれ設定して掃引し、掃引周波数幅内の電力総和を算出する。

イ　ＥＩＲＰの３次元走査を行い、空中線電力が最大となる方向に試験用空中線を配置する。

ウ　全放射面におけるＴＲＰを求め、搬送波電力（P_C）とする。

エ　スペクトル分析器の中心周波数を試験周波数の上側の離調周波数、掃引周波数幅を隣接チャネル漏えい電力の許容値が規定される周波数幅にそれぞれ設定して掃引し、掃引周波数幅内の電力総和を算出する。

オ　ＥＩＲＰの３次元走査を行い、試験機器の上側隣接チャネル漏えい電力が最大となる方向に試験用空中線を配置する。

カ　隣接チャネル漏えい電力の全放射面におけるＴＲＰを求め、上側隣接チャネル漏えい電力（P_U）とする。

キ　スペクトル分析器の中心周波数を試験周波数の下側の離調周波数に設定し、上側隣接チャネル漏えい電力と同様に下側隣接チャネル漏えい電力（P_L）の測定を行う。

ク　上側隣接チャネル漏えい電力比（$=10\log(P_U/P_C)$）及び下側隣接チャネル漏えい電力比（$=10\log(P_L/P_C)$）を算出する。

ケ　複数の搬送波を同時に送信する場合は、一の搬送波を送信する状態で測定を行うほか、複数の搬送波を同時に送信する状態で、搬送波ごとに測定を行う。ただし、同時に送信する複数の搬送波の間の周波数範囲においては、当該同時に送信する複数の搬送波の間の周波数範囲が搬送波ごとの占有周波数帯幅以上の場合に限る。

⑵　隣接チャネル漏えい電力の絶対値の測定

ア　スペクトル分析器の設定を2⑴とし、中心周波数を試験周波数の上側の離調周波数、掃引周波数幅を隣接チャネル漏えい電力の許容値が規定される周波数幅にそれぞれ設定する。

イ　ＥＩＲＰの３次元走査を行い、試験機器の上側隣接チャネル漏えい電力が最大となる方向に試験用空中線を配置する。

ウ　探索された漏えい電力の最大値に分解能帯域幅換算値（$=10\log$（１MHz／分解能帯域幅））を加算した値が許容値以下の場合は、当該探索された漏えい電力の最大値に分解能帯域幅換算値を加算した値を測定値とする。